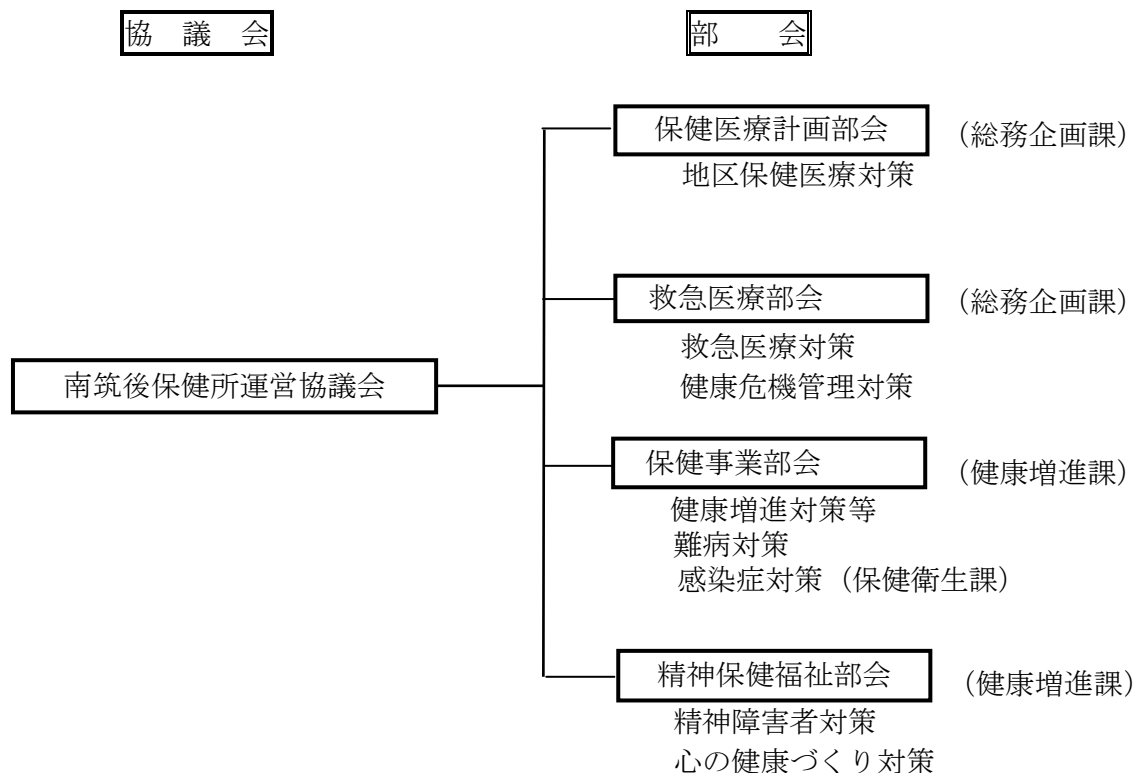


3 附属機関等

(1) 南筑後保健所運営協議会及び部会の構成図



(2) 平成25年度南筑後保健所運営協議会及び各部会開催状況

名 称	日 時 ・ 場 所	内 容
南筑後保健所 運営協議会	平成26年2月27日 柳川総合庁舎大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度各部会報告 南筑後保健所の重点事業 平成26年度事業計画
救急医療部会	平成26年2月6日 柳川総合庁舎大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制及び救急搬送状況について 小児の救急医療体制について 報告事項 新型インフルエンザ対策について
保健事業部会	平成26年1月28日 柳川総合庁舎大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 災害時保健活動マニュアルの作成等について 在宅医療推進にかかる住民啓発について 生活習慣病重症化防止事業について 報告事項 保健事業について
精神保健 福祉部会	平成26年1月30日 柳川総合庁舎大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策事業について 精神障害者地域支援事業について

福岡県南筑後保健所運営協議会運営要領

(設置)

第1条 福岡県保健所運営協議会条例第1条に基づき、福岡県南筑後保健福祉環境事務所に福岡県南筑後保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 協議会は、南筑後保健福祉環境事務所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議し、各関係機関と協議しつつ総合的かつ効果的な施策の展開を行うことにより、所管区域内における地域保健の推進を図ることを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、原則として委員20人以内で組織し、委員の互選により会長1人、副会長1人を置く。

2 委員の構成は、「保健所運営協議会の委員構成基準」（平成9年2月作成）に基づいた組織・団体等の代表者または職員あるいは有識者、および公募により選定されたNPO・ボランティア団体とする。

3 委員の選定にあたっては、男女共同参画社会づくりにおける女性登用の観点を考慮する。

4 委員の任期は2年とし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の再任可能な期間は、概ね10年間とする。

(会議)

第4条 協議会は南筑後保健福祉環境事務所長が招集し、緊急の場合を除き協議会の開催及び審議には委員の半数以上の出席を必要とする。

2 協議会においては、前年度（当該年度）の保健所業務等の報告及び評価と当該年度（次年度）の計画等を審議及び協議する。

3 会議の開催回数は、原則として年1回とする。

4 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(部会)

第5条 協議会は、会長が指名する委員をもって保健医療計画部会、救急医療部会、保健事業部会、精神保健福祉部会を置き、関係機関と連携を図りながら広域的専門的に地域保健を推進する。

2 部会長は部会に属する委員のうちから協議会の会長が指名する。

3 協議会は、会長が必要と認める場合、部会の決議をもって協議会の決議とすることができる。

4 部会長は、部会活動状況を協議会に報告する。

5 各部会の運営要領は別途定める。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、南筑後保健福祉環境事務所総務企画課において所掌する。

(議事の公開)

第7条 協議会における議事は公開とし、議事録の概要を保健福祉環境事務所ホームページへ掲載する。

(その他)

第8条 この要領において定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、協議会の議を経て会長が定める。

附 則

この要領は、平成21年12月18日から施行する。

平成25年度 南筑後保健所運営協議会委員名簿

任期：平成26年1月7日～平成28年1月6日

団 体 区 分		所 属	役 職 名	氏 名
医 師 会		大牟田医師会	会 長	重藤 紘
	●	柳川山門医師会	会 長	金子 壽興
		八女筑後医師会	会 長	植田 清一郎
		大川三潞医師会	会 長	松本 英則
歯 科 医 師 会		八女筑後歯科医師会	会 長	馬田 研一
薬 剤 師 会		柳川山門薬剤師会	会 長	井村 亨
獣 医 師 会		福岡県獣医師会筑後支部	支 部 長	高田 秀幸
看 護 協 会		福岡県看護協会筑後2地区	副支部長	渡辺 洋子
栄 養 士 会		福岡県栄養士会筑後支部	運営委員	鈴木 光世
食生活改善推進 連絡協議会		南筑後食生活改善推進連絡 協議会	会 長	塚本 八重子
食 品 衛 生 協 会		八女食品衛生協会	副 会 長	堀川 義正
地 域 団 体		男女が輝くネットワークやめ	人権福祉 運営委員	川口 ふじ子
社会福祉協議会		大木町社会福祉協議会	理 事	廣石 福子
民生委員児童委員 協 議 会		柳川市民生委員児童委員協議 会	会 長	白石 小夜子
市 町	◎	大川市	市 長	鳩山 二郎
		みやま市	市 長	西原 親
		広川町	町 長	渡邊 元喜
教育関係団体		大川市教育委員会	教育委員	松藤 貴子
警 察		筑後警察署	署 長	西山 伸介
児 童 相 談 所		久留米児童相談所	所 長	吉開 理恵

◎会長 ●副会長

*団体・建制順